

平成 19 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名	セガサミーホールディングス株式会社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 里 見 治 (コード番号 6 4 6 0 東証第一部)
問 合 せ 先	執 行 役 員 堀 田 正 君 (電話番号 0 3 - 6 2 1 5 - 9 9 5 5)

訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ

当社子会社、サミー株式会社がアルゼ株式会社から提起されている特許権侵害訴訟について、東京地方裁判所より判決が言渡されましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

本訴訟は、原告アルゼ株式会社が平成 17 年 12 月 27 日付にて、サミー株式会社の回胴式遊技機（パチスロ機）「北斗の拳」がアルゼ株式会社の特許権 2 件（特許第 3069092 号および特許第 3708056 号）を侵害しているとして、210 億円の損害賠償を求め、サミー株式会社を被告として訴訟を提起したものです。

2. 判決のなされた日

平成 1 9 年 5 月 2 2 日

3. 判決の内容

- （1）原告の請求をいずれも棄却する。
- （2）訴訟費用は原告の負担とする。

4. 今後の見通し

現時点では、この判決により業績に与える影響はございません。

以 上